

平成27年3月13日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第二期）

株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス

代表取締役 鈴木 久

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
女性社員・・・取得率を80%以上にすること

〈対策〉

●平成27年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：計画期間内に、子の看護休暇の取得を促進する。
男性社員・・・計画期間中に1名以上取得すること

〈対策〉

●平成27年7月～ 男性も子の看護休暇を取得できることを周知するため、
管理職を対象とした研修の実施

目標3：計画期間内に、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、
実施する。

〈対策〉

●平成28年4月～ 社員へのアンケートの調査
●平成28年6月～ 各部署毎に問題点の検討
●平成29年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内ホームページ等による社員への周知（毎月）